

WELFARE INFORMATION GIFU

# 福祉だより ぎふ

## 「岐阜福祉の杜 in アクアウォーク大垣」を開催!

8月26日(木)～30日(月)、アクアウォーク大垣において、令和3年度第3回障がい者就労支援事業所商品展示販売会「岐阜福祉の杜」を開催しました。

緊急事態宣言が発令される中、感染防止対策を講じたうえで開催いたしました。手作りお菓子や手芸品、日用品など豊富な商品が店頭に並び、子どもからお年寄りまで幅広い世代の方にお立ち寄りいただきました。第5回「岐阜福祉の杜」は、マーサ21(岐阜市)1階さくらパークにおいて、10月21日(木)～25(月)に開催予定です。



## CONTENTS

2021  
**9**  
No.706



- 地域共生社会の実現をめざして  
子どもから大人まで地域に根差した福祉共育の推進…………… P 2
- 子どもたちへ福祉のお仕事の魅力を発信  
親と子の福祉の職場体験オンラインツアーを実施…………… P 4
- 第58回 岐阜県保育研究大会をオンラインで開催…………… P 5
- 地域住民誰もが安心して生活できるまちを目指して  
～美濃市民生委員児童委員協議会～…………… P 6
- お知らせ…………… P 7
- 10月1日から赤い羽根共同募金運動がはじまります…………… P 8

※この機関誌は、赤い羽根共同募金の配分により発行しています。

# 地域共生社会の実現をめざして 子どもから大人まで地域に根差した 福祉共育の推進

地域福祉は、「福祉教育に始まり、福祉教育に終わる」と言われています。

地域住民は、福祉に関心がある人ばかりでなく、無関心であったり、時には差別や偏見を抱く人もいます。人の意識等は、広報や啓発だけで変えることは難しく、それを変えていくためには学びが必要となります。

本会では、地域に暮らす子どもから大人までが地域を学び、その学びを生かし自ら地域の課題を発見し、課題解決に向けて自らが行動できる力を身に着ける福祉共育の推進を目指しています。共に育ち・支えあえる地域づくりを進めていくことから、教える「福祉教育」ではなく、共に育つ「福祉共育」を展開していきます。

## 地域共生社会と福祉共育

地域共生社会とは、制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超えて、

地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会のことです。

「他人事」である福祉を「我が事」に変えるためには、住民の生活の場である地域社会に「排除しない」「共に生きる」という福祉の意識の理解と涵養を深め、地域づくりの実践へと結び付けていくことが大切になります。

## これまでの福祉教育と これからの福祉共育

これまでの福祉教育は、児童・生徒に対して、「障がい・高齢者等の疑似体験」「施設訪問」「手話・点字講座等」を通じ、要支援者を理解し、福祉の心を育むための取り組みが中心に行われてきました。

こうした取り組みは、場合によっては、支援を必要とする人に

対して、「かわいそう」や「不便だ」という感情で終わる可能性があり、お互いを人として理解し、地域社会の中で共に生きるという福祉観を身に着けるまでに至らない場合もあります。

そのことから、全国社会福祉協議会では、「地域共生社会に向けた福祉教育の展開」を示し、サービズ（奉仕活動）ラーニング（学習活動）の手法による福祉教育の展開を提案しています。

岐阜県においても、子どもたちに様々な活動の場を提供し、その体験の「ふりかえり」を通して、命（生きる力）の大切さや地域の中で共に生きるという学びを深め、実践する姿勢を育てるプログラムづくりが必要であると考えています。

また、市町村社会福祉協議会や地区社会福祉協議会等においては、自治会、民生委員・児童委員、当事者団体、社会福祉施設、NPO等地域の様々な団体との連携により、小地域活動を展開しています。今後は、「学習」と「交流」や「活動」を一体化し、子どもが小地域福祉活動の実践に参加する機会を通して、それに関わる大人自身も自ら地域の福祉課題に気づき共に育つ福祉共育を展開していきます。

## 県社協の福祉共育の取り組み

### 1 福祉共育推進検討会議の開催

県内5圏域の市町村社会福祉協議会より各1名ずつ検討会委員を任命し、福祉共育のプログラムの策定や実施方法についての検討を行っています。

### 令和2年度の検討内容

#### 「学習」の部分のプログラム

#### ○社協職員による出前講座

- ①地域における支え合いの理解  
地域で暮らす高齢者等の困りごとを考え、その解決のために取り組む支え合い活動の現状を把握し、自分(たち)に何ができるのかを学ぶ
- ②あなたのまちでやさしさをひろげる理解  
「新型コロナウイルスの3つの顔」として、病気・不安・差別について理解したうえで、3つの顔を「新しい顔」健康・安心・共生に転換していくために必要な「思いやり、つながり、支えあい」について理解し、自分(たち)に何ができるのかを学ぶ

### ③障がい者や高齢者への理解

- 車いす体験
- 疑似体験
- アイマスク体験

アイマスク、白杖体験等を通じて、利用する人の思いに配慮する気持ちを育むとともに、自分(たち)に何ができるのかを学ぶ  
 また、介助する(方)のこころを理解する

令和3年度以降は、学習のプログラムを踏まえ、交流や活動のプログラムを検討していきます。

## 2 福祉共育モデル事業の実施

モデルとなる市町村社会福祉協議会を指定し(3社協)、福祉共育推進検討会議委員等と検討しながら、共に育ち・支えあえる地域づくりを目指した福祉共育を実践し、他の市町村社協へ取り組みが普及できるようにします。

### 令和3年度福祉共育推進 セミナー開催報告

去る令和3年8月25日(水)、オンラインにて「令和3年度福祉共育推進セミナー」を開催し、2つの事例発表と講義を行いました。

1つ目の事例発表は、「子どもたちが地域の困りごとを理解し、解決する『子ども福祉委員』の取り組み」と題して阪南市社会福祉協議会事務局次長の猪保健一氏に発表いただきました。この活動は、

学校で学ぶ福祉教育ではなく、地域活動の実践であり、子ども自ら地域の困りごとについて考え、自分たちのできる活動をしていきます。高齢者の買い物の付き添い、高齢者のための電球交換等の困りごと支援や自分より下の学年の子の宿題を見たり等です。活動を通じて、子どもたちも地域の中で担い手として役割を持つことができ、子ども自身も成長し、日常生活への充実にも繋がっています。また、阪南市にずっと住みたい、ボランティア活動をこれからもしたいなどの意見が聞かれるなど将来にも繋がる活動であるとお話をいただきました。



▲阪南市社協 猪保氏

2つ目の事例発表は、「小学生自らが考えて行動する福祉教育をめざして」と題して社会福祉法人三活会緑の里居宅課長の青木義典氏に発表いただきました。三活会は、特別養護老人ホーム等を営する法人です。これまでの学習

だけの福祉教育ではなく子どもに考えて行動してもらうプログラムでの福祉教育を実施しています。3回のプログラムで、第1回は体験、第2回はデイサービス利用者に対するインタビュ形式の交流、第3回はインタビュを踏まえたレクリエーションの実践です。すぐろくを作成したり、名前がわかりやすいように大きな名札を作成したり、インタビューを踏まえ子ども自身が考え、工夫して行いました。福祉教育を通じて、①思いやること②人とつながること③支え合うことを学んでもらうことができましたとお話をいただきました。



▲(福)三活会 青木氏

最後に 東海大学健康学部講師の市川亨子氏に「サービス・ラーニングの手法を取り入れた福祉共育の展開」と題して講義していただきました。

講義の中で、2つの事例から、自身の社協で取り入れたいこと等

について、グループで共有する時間を設けていただき、参加者同士の意見交換ができました。

講義では、教室の中から地域の中での学びが必要なことや、振り返りにより学びを深め、新たな活動へと循環することが重要であるということ。サービス・ラーニングを行うということではなく、地域づくりの中で、子どもたちとう繋がるかという逆から考えてみることもポイントとなるとお話をいただきました。



▲東海大学健康学部 市川氏

今回の2つの事例と講義を聞いて、これからの福祉共育の進め方について大変参考になりました。



# 子どもたちへ福祉のお仕事の魅力を発信 親と子の福祉の職場体験オンラインツアーを実施

岐阜県福祉人材総合支援センターでは、岐阜県からの委託を受け、福祉の仕事に就きたい方への求職相談を行う他、福祉の仕事に対する啓発活動にも取り組んでいます。

親と子の職場体験は、この事業を開始した平成二十四年度から令和元年度までは、施設に直接訪問し、職員からお話を聞いたり、施設内の見学や、車イス体験等をするなどの機会がありました。コロナ禍のため、昨年度同様に、今年度においても直接施設に訪問して体験することができない中で、県老人福祉施設協議会、県老人保健施設協会会員施設のほか、東海学院大学の協力を得て、司会に林ともみ氏をお願いし、親と子の福祉の職場体験オンラインツアーを8月12日(木)に開催しました。

## 参加方法

東海学院大学(西キャンパス)をメイン会場として、会場への直接参加と遠隔地など会場に来ることが難しい方向けに、オンライン(ZOOM)による参加の2つの方法のどちらかを選択できる方式としました。

## オンラインツアーの内容

メイン会場の参加者には、検温の実施、手指消毒液の設置、マスクの着用、会場内の換気などの感染症対策を行ったうえで、東海学院大学 健康福祉学部 総合福祉学科の岡本真理子教授による模擬授業「おもいよりのコミュニケーション」に加え、2つの施設を中継で結んでそれぞれの施設での介護の仕事の内容や、利用者さんの生活をご紹介する形で実施しました。

中継施設には、社会福祉法人美谷会の特別養護老人ホーム「飛鳥美谷苑(各務原市)」と医療法人社団 登豊会の介護老人保健施設「仙寿なごみ野(岐阜市)」にご協力をお願いしました。  
中継終了後は、新型コロナウイルス感染症予防のため、一部の参加者に限定(22名)した形で、東海学院大学構内の見学を実施しました。

## 模擬授業

模擬授業では、岡本真理子教授から、人と人が行うコミュニケーションの方法としては、言語と非

言語があり、非言語コミュニケーションの例としては、今回のオンラインピックでも使用されたピクトグラムがあること、内容をわかりやすく相手に伝えることの大切さについて説明がありました。

また、リフレーミング(物事の捉え方を変えて、別の枠組みで捉え直すこと)の重要性についても説明があり、その人の短所や欠点だと捉えていることも、別の枠組みで捉え直すと長所や利点になることについての説明がありました。



▲模擬授業を行う岡本真理子教授

## 特別養護老人ホーム 「飛鳥美谷苑」

特別養護老人ホームでの高齢者の生活を理解してもらうために、起床から就寝までの仕事の流れに沿って動画や写真を使って説明をいただいたほか、施設内で生活している高齢者の方が食事や入浴を楽しむにしていることや、現在の介護の仕事にはITが導入され職



▲職員の育成方針などについて話す西垣施設長と司会の林ともみ氏

## 介護老人保健施設 「仙寿なごみ野」

介護老人保健施設の役割や働いている職員の職種の紹介のほか、実際に施設を利用されている方のリハビリ訓練の様子が紹介されました。また、入所している間の生活の様子として、施設内で使用できる通貨を利用しての喫茶、外食できない対応策として食事の出前、コロナ禍で施設に面会に来ることのできない家族と利用者のオンライン面会の様子などを動画でご紹介いただいたほか、福祉の仕事の魅力や、やりがいなどについてもお話をいただきました。

また、この施設では、各務原市特別支援学校の卒業生が働いたり、職場結婚した職員がいることなど幅広く施設を紹介していただきました。

参加者の概要

県内の小学校五・六年生と中学生一・二年生及びその保護者を対象に募集した結果、小中学生37人、その保護者32人のあわせて69人の参加がありました。

**参加者の概要**



▲東海学院大学の広い図書館を見学

大学の構内見学

大学構内の見学は、2班に分かれ、それぞれ大学の図書館、介護実習室などの見学を行いました。普段入ることのない大学構内の見学に、親子共に関心を持ってみていただきました。

**大学の構内見学**



▲施設内通貨について説明する澤田氏と司会の林ともみ氏

保護者の感想

また、一緒に参加した保護者からは、「コロナ禍にも関わらず、子どもの進路の選択の幅が広がる体験をさせてもらい良かった」「将来子どもが福祉の仕事を選択する上で、大変勉強になった」「夏休み中にオンラインで実施してもらい、子どもに、人の役に立つ仕事のすばらしさを学ばせてもらい良かった」などの感想をいただきました。

**保護者の感想**

小中学生の感想

参加した感想では、「大変良かった」と「良かった」が合わせて9割以上をしめ、その理由として、模擬授業の「ピクトグラム」の内容が面白かったことや、オンラインであったが、「普段見る生活の様子をみることでよかった」ことや「高齢者になるとどんなことに困るのか、わかってよかった」などの感想をいただきました。

**小中学生の感想**

参加した理由(小中学生)

参加理由の多くは、「チラシを見て面白そうだったから」が最も多く、次いで、「親のすすめ」、「福祉の仕事に関心があるから」の順となっています。

**第58回 岐阜県保育研究大会をオンラインで開催**

本会では、次代を担う子どもたちのために、保育関係者が一堂に集い、保育所(園)、認定こども園等の果たすべき役割と機能、保育内容について研究協議するため、年1回、岐阜県保育研究協議会等と共催により、岐阜県保育研究大会を開催しています。

昨年度の第57回大会は、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、昭和29年の第1回大会以降、はじめて中止となっており、今年度の第58回大会は、依然として収束が見えないコロナ禍の中、安心・安全に開催できないか、関係者で協議し、前年度予定していた分科会の意見発表も含め、オンライン配信による開催を決定いたしました。

今回のオンライン大会は、式典、8つの分科会(意見発表・助言者の指導)及び記念講演といったプログラムを事前に動画収録し、令和3年7月1日から7月31日までの1カ月間、専用サイトから配信するオンデマンド形式といたしました。

**【大会参加者の意見・感想】**

- ・子どもたちを取り巻く保育環境が変わってきてしまっている中で、新たな課題が出てきて、手探り状態になっているところがたくさんあるので、分科会を聞いて、保育内容や環境の見直しや手立てのヒントに役立てたいと思いました。
- ・コロナ禍の為、参加型では無かったのですが、オンラインであった為、全分科会をみることが出来るので学びがありました。また、動画視聴は安心して勉強できました。

通常開催における分科会討議(フリートーク、質疑応答等)は、今回実現できませんでしたが、来年度、もし同じ形式で開催するならば、意見等を交わされるよう工夫したいと考えております。

県保育研究大会をはじめ、県保育研究協議会の保育事業に関してご意見がございましたら、下記までご連絡よろしくお願いたします。



### 美濃市について

美濃市は、清流長良川や支流の板取川、緑濃い山々など豊かな自然と、千三百年の伝統を誇る「美濃和紙」、中心市街地には、江戸時代に築かれた伝統的な建造物が多く残り、歴史的景観が保たれるなど伝統文化が息づくまちです。

令和3年6月末日現在の人口は19,960人、高齢化率は36.5%となっており、近年の人口減少・少子高齢化に歯止めがかかっていない状況となっています。

### 美濃市民生委員児童委員協議会について

美濃市民生委員児童委員協議会は6つの単位民児協に分かれており、現在全員で61名（うち主任児童委員12名）が活動しています。

定例会は、各単位民児協がそれぞれ開催時期に沿った研修テーマを取り入れたり、事例について話し合うことで、活動が孤立しがち

な民生委員・児童委員間で交流を図っています。また、市と地域包括支援センターの職員にも入ってもらい、日頃から顔の見える関係を作っています。

その他、市社会福祉協議会が行う高齢者配食サービスでは、美濃市赤十字奉仕団が手作りするお弁当を民生委員・児童委員が届けるなど、他の関係団体との連携にも積極的に取り組んでいます。

### 高齢者ふれあいサロンの立ち上げについて

美濃市内では、ふれあいサロンを自治会主催や民生委員主催で実施しています。その中の一つである上牧地区を紹介いたします。

上牧地区（民生委員主催）は6つの自治会から構成され、元々はその中の1つの自治会しかサロンを実施していませんでしたが、その唯一のサロンも、実施主体が任期2年の福祉委員だったため、任期が終わるタイミングで自然に消滅

してしまいました。「このまま上牧地区にサロンが無いのは良くない」と思い立ちあがったのは、第四民児協（上牧地区）の民生委員・児童委員でした。人口減少と高齢化が進む中では、1つの自治会単独でのサロン実施ではなく、上牧地区全体でサロンを開設しようとして「みのがみふれあいサロン」が始まりました。

開催場所を特定の集会場に決めず行事内容ごとに変え、上牧地区の住民誰もが参加し易いように工夫しました。サロンが民生委員・児童委員同士の連携にもつながり、より強い連帯感が生まれたことも大きなメリットです。この流れを絶やさず、今後も継続していくことが大切だと考えています。



▲みのがみふれあいサロン～ハーバリウムの作成～美濃市 上牧公民館にて

### 地域見守り活動について

要支援者への訪問活動等の他、役立つことはないかと考えて、スタートしたのが地域見守り活動

です。平成29年民生委員制度創設100周年を機に、市民児協の予算で、「安心安全見守り隊」と書かれたマグネットシートを購入し、全民生委員・児童委員に配布しました。

活動の際にはもちろん、活動外でも自家用車にマグネットシートを貼っておくことで、いつでも地域を見守りしているというメッセージになります。また、地域の方へ民生委員・児童委員が誰かということや、活動の周知にもつながります。



▲安心 安全 見守り隊 マグネットシート

### 結びに

昨年、今年とコロナ禍での活動が続いており、県の研修等も集まって開催できていない状況が続いています。この様な変化する状況や制限のある中でもできること、また地域の方に何が求められているかを考え行動することを、美濃市民生委員・児童委員協議会として取り組んでいきたいです。

## 福祉のまちづくりフォーラム2021 開催のお知らせ

各地において、すべての地域住民が等しくかけがえのない個人として尊重され、認め合いながら地域をともに創っていく共生社会の実現に向け取り組まれています。しかし、コロナ禍の影響もあり、地域課題はより複合的かつ深刻になっています。

本フォーラムは、更に『共に生きる地域づくり』を深めるための新たなつながりを考える機会にすることを目的として開催します。

- ◆日時 令和3年10月12日(火)13:00~16:00
- ◆開催方法 オンライン(Zoom)による開催
- ◆参加対象 社協役員、社協職員、福祉に関する団体、福祉活動に関心のある方
- ◆参加費 無料
- ◆参加申込
  - ・参加申込フォームにて令和3年9月30日(木)までにお申し込みください。
  - 【申込フォーム】  
<https://forms.gle/F6S1phG545hCLjMG8>
  - ・参加申込をいただいた方には、後日、Zoom参加のURLとフォーラム資料をお申し込みいただきましたアドレスに送付します。
- ◆主な内容 実践レポートと講演
  - ～実践レポート～
    - ①東海村社会福祉協議会(茨城県)
    - ②藤沢市役所・藤沢市社会福祉協議会(神奈川県)
  - ～講演～
    - 「つながりを深める地域づくりをめざして」  
東京都立大学 人文社会学部 人間社会学科 准教授 室田信一 氏
- ◆お問合せ 岐阜県社会福祉協議会 総務企画部  
TEL:058-274-2940

### <実践レポート紹介>

#### \*東海村社会福祉協議会(茨城県)

様々な生活課題を抱える住民を地域で早期に発見し、専門職と連携しながら、地域の中で支え合える仕組みを構築しています。地域の支え合いの中では解決が困難な場合は適切に専門機関につながり解決に向かうよう、専門職同士の強固なネットワークも大切にしています。

#### \*藤沢市役所・藤沢市社会福祉協議会(神奈川県)

誰もが気軽に立ち寄り、相談機能も備えた多世代が交流できる場「地域の縁側」を市内37カ所に設置。市内の地域団体、NPO、社会福祉法人等が地域ボランティアと協働して運営しています。把握された相談ごと等は、市民センター等と連携して専門的な支援につなげています。

### <講師紹介>

#### \*東京都立大学 人文社会学部 人間社会学科

准教授 室田信一 氏

各地にて地域福祉フォーラム等での講演や著書を多数出版される等の活躍をされています。大阪のNPOでコミュニティソーシャルワーカーとして勤務された経験もあり、厚生労働省「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」の委員も務められています。

## 岐阜県ボランティア・市民活動webセミナー 開催のお知らせ

誰もが安心して暮らせる社会を目指し課題解決に向け様々な分野で活躍するボランティア・市民活動のあり方を考えるためWebセミナーを開催します。5つの分野に分けて実施し、8月24日(火)には高齢者・障がい者の支援の分野、9月13日(月)には、子どもの支援の分野について開催しました。

今後は、下記の3つの分野について開催しますので、是非ご参加下さい。

- 《参加対象》 ボランティア・市民活動者、社会福祉協議会職員、市町村のNPO住民活動担当職員、活動に関心のある方等
- 《参加費》 無料
- 《参加方法》 オンライン(Zoom)による参加
- 《期日・内容》
  - 《申込方法》 本会HP掲載のGoogleフォームにより各開催日の2週間前までにお申し込みください。  
※岐阜県社会福祉協議会HP  
→ 地域福祉・ボランティア活動  
→ 岐阜県ボランティア・市民活動webセミナー

### 【若者の自立に関わる支援】

10月15日(金) 13:20~16:30

実践レポート

- ①「若者たちが安心して暮らせる場づくり」  
里親家庭や児童養護施設等を巣立った人への支援  
(奈良県)NPO法人おかえり  
理事長 柘田 ふみ 氏
- ②「少年の再非行・非行防止のための居場所づくり」  
(広島県)NPO法人食べて語ろう会  
理事長 中本 忠子 氏

講演

「誰もが安心して心豊かに暮らせるまちづくり」  
日本福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科  
教授 野尻 紀恵 氏

### 【ひきこもりの方の支援】

11月5日(金) 13:20~16:30

実践レポート

- ①「ひきこもりの方等の居場所 歩歩・すずらん」  
(兵庫県)NPO法人 ピアサポートひまわりの家  
松本 むつみ 氏
- ②「地域の縁がわにおけるひきこもりの方等への取り組み」  
(熊本県)NPO法人 おーさぁ  
赤星 講平 氏

講演

「ひきこもりの方の地域での支援方法」  
KHJ 全国ひきこもり家族会連合会 理事  
NPO法人 てくてく

理事長 山本 洋見 氏

### 【ボランティアのための傾聴】

12月9日(木) 13:20~16:30

講義・演習 「ボランティアに必要な傾聴方法」 一般社団法人日本傾聴能力開発協会 代表理事 岩松 正史 氏

《問い合わせ先》 岐阜県社会福祉協議会 総務企画部 TEL:058-201-1546

## 令和3年度共同募金運動要綱策定

# 10月1日から赤い羽根共同募金運動がはじまります

社会福祉法第119条の規定に基づき、共同募金の目標額、受配者の範囲及び配分方法を理事会・評議員会において決定いたしました。昭和22年に始まりました共同募金運動は、今年75回目を迎え、次の運動要綱により10月1日から実施いたします。赤い羽根共同募金運動に、皆さまのご協力をお願いいたします。

## 令和3年度共同募金運動要綱

### 1. 趣 旨

共同募金運動は、住民相互のたすけあいに支えられ75回目を迎えました。

今日の急速な少子・高齢化が進行するなかで、住民の社会福祉に対する意識も変化し、ボランティアや市民活動団体の活動に見られるように、住民みずからが主体的に多様な社会福祉の課題に果敢にとりくむ試みがふえ、地域における民間社会福祉が新たな発展の時期を迎えております。

このような状況のなかで、共同募金運動は、住民相互のたすけあいを基調とし、地域福祉の推進を目的として、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、多様な民間社会福祉活動を財源面から支援する役割を果たすことが求められています。

共同募金会は、共同募金という仕組みを、社会に継承していくべき重要な県民の財産である「公器」と自覚し、地域住民にとって、わかりやすく透明性のある参加しやすい運営に努め、寄付の文化の発展を目指し、寄付者の意思を尊重した住民相互の「たすけあいの心」から行われる共同募金運動を積極的に推進いたします。

### 2. 全国共通シンボル 赤い羽根

3. 募金目標額	364,510,000円
(1) 赤い羽根募金	292,293,000円
(2) 歳末たすけあい募金	72,217,000円

### 4. 募金期間

令和3年10月1日～令和4年3月31日

ただし、市町村支会分会の募金運動期間は令和3年12月31日までの3か月間とし、岐阜県共同募金会本部で広報活動を兼ねたイベント募金などは翌年の3月31日までとする。

### 令和3年度全国統一ポスター



## ☆赤い羽根自動販売機の設置場所を募集しています☆

本会では、いつでも、誰でも、赤い羽根共同募金にご協力いただける自動販売機の設置場所を募集しているところであります。

赤い羽根自動販売機は、自動販売機として清涼飲料水の購入が出来るとともに、10円、100円の募金ボタンにより寄付金の受付ができる「募金箱」となっているものと、協賛企業から商品の売り上げに応じて、寄付を頂戴する2種類あります。

企業・事業所及び公的機関・団体等において、赤い羽根自動販売機を設置いただき、共同募金を通じた社会福祉事業の支援に、ご協力くださいますようお願い申し上げます。



<岐阜県共同募金会 TEL (058) 201-1591>

\*本誌に対してのご意見、ご要望等ございましたら、下記までお寄せください。

発行所 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良2-2-1

TEL(058)201-1545 FAX(058)275-4858 ホームページアドレス <https://www.winc.or.jp/> 購読料30円は会費に含む 毎月1回・15日発行